



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京 都 労 働 局 発 表
令和 4 年 5 月 31 日 (火)

担 当	京都労働局 労働基準部健康安全課 健康安全課長 高木 芳夫 産業安全専門官 河野 孝昭 電話 075 - 241 - 3216(ダイヤルイン)
--------	--

令和 4 年度 全国安全週間(第 95 回)の実施について

京都労働局(局長: ^{かねざし よしゆき}金刺 義行)は、令和 4 年度 全国安全週間の実施に際し、安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、次の 1 から 4 の取組みを実施します。

1 令和 4 年度 全国安全週間(第 95 回)

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に始められました。戦時中も中断することなく続けられ、今年で 95 回目を迎えます。

令和 4 年度の全国安全週間は、7 月 1 日から 7 月 7 日までを「全国安全週間」、6 月 1 日から 6 月 30 日までを「準備期間」とし、京都府内の事業場に対して、「安全は 急がず焦らず怠らず」のスローガンのもと、下記事項の積極的な実施を呼びかけます。 別添資料 1

【令和 4 年度 全国安全週間(第 95 回)スローガン】

安全は 急がず焦らず怠らず

【全国安全週間及び準備期間中に事業場が実施する事項】(抜粋)

安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚

安全パトロールによる職場の総点検の実施

安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信

労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ

緊急時の措置に係る必要な訓練の実施

「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

2 建設現場の夏季 安全パトロール

準備期間の6月3日に、国土交通省、京都府他関係自治体、建設業労働災害防止協会京都府支部及び当局の幹部(労働局長、労働基準部長、京都上労働基準監督署長)による合同安全パトロールを実施します。

概要は次のとおりです。 別添資料2

- 日 時 令和4年6月3日(金) 9:30~11:30
- 場 所 京都市上京区藪之内町 85- 3、85- 4
清水・岡野・公成特定建設工事共同企業体
新行政棟・文化庁移転施設整備工事(主体工事)

3 令和4年度 京都ゼロ災3か月運動(第38回)

安全で快適な職場づくりのため、全国安全週間初日の7月1日から9月30日までの3か月を取り組み期間として、京都府内の事業場に対し、「令和4年度 京都ゼロ災3か月運動(第38回)」への参加を呼びかけます。

この「京都ゼロ災3か月運動」は、京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会(公益社団法人京都労働基準協会など主要13団体)が主催する京都独自の取り組みです。昭和60年(1985年)に始まって以来、事業場の自主的な安全活動の一つとして展開されてきました。期間中に無災害を達成した参加事業場には、達成証を交付します。昨年の参加事業場数は2,368で、達成率は96.2%でした。

今年度の概要は次のとおりです。 別添資料3

- 運動期間 令和4年7月1日(金)から9月30日(金)までの3か月間
- 申込期間 令和4年6月1日(水)から6月24日(金)
- 参加費 無料
- 申込方法 参加申込書を記入の上、主催者団体に、お申し込み下さい。

【京都ゼロ災3か月運動ロゴマーク】



4 令和4年度 京都安全衛生大会

事業場における自主的安全衛生活動を促進し、安全衛生水準の向上を図り、労働者の安全と健康の確保を目的として、「令和4年度 京都安全衛生大会」が、7月8日（金）に「ロームシアター京都」にて開催されます。

この大会は、公益財団法人京都労働基準協会など京都府内の主要な労働災害防止団体（16団体）が主催して、毎年、開催していましたが、新型コロナ他により中止され、4年ぶりの開催となります。

当日は、安全衛生活動が良好な事業場に対する京都局長表彰式、企業による事例発表、特別講演などを予定しており、経営者、安全衛生担当者等、安全衛生に関わる多くの方の参加を呼びかけます。

今年度の概要は、次のとおりです。 別添資料4

- 日 時 令和4年7月8日（金） 13時15分から16時45分まで
- 場 所 京都市左京区岡崎最勝寺町13番地
ロームシアター京都 サウスホール
- 参加費 無料
- 申込方法 参加申込書を記入の上、最寄りの労働基準監督署に、お申し込み下さい。



令和4年度 全国安全週間(第95回)

主 唱 京都労働局・各労働基準監督署

協 賛 (公社)京都労働基準協会
 (公社)京都労働基準協会各支部
 建設業労働災害防止協会京都府支部
 陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部
 林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部
 港湾貨物運送事業労働災害防止協会舞鶴港分会
 港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮津港分会
 (一社)日本ボイラ協会京滋支部
 (一社)日本クレーン協会京都支部
 (公社)建設荷役車両安全技術協会京都支部
 (一社)京都府溶接協会
 京都府採石公災害防止連絡協議会
 京都府建築工業協同組合

● 準備期間

6月1日～6月30日

● 本週間

7月1日～7月7日



全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で95回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開され、この努力により労働災害は長期的に減少していますが、京都府内における令和3年の労働災害による死亡者数は、前年から大幅に7人増加し、16人となりました。

また、休業4日以上労働災害による死傷者数は、高年齢労働者の労働災害や行動災害（転倒災害、腰痛など）による労働災害が増加傾向にあることに加え、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害等により、前年比312人、12.3%増加の2,840人となりました。

このような状況において労働災害を減少させるためには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、またそれらを遵守・実行するための時間的・人力的に余裕を持った業務体制を構築することが重要です。

すべての働く方が安心して安全に働くことのできる職場の実現を目指すことを決意して、令和4年度の全国安全週間は、

安全は 急がず焦らず怠らず

をスローガンとして展開します。

また、7月1日から9月30日までの期間、令和4年度「京都ゼロ災3か月運動」(第38回)を実施します。申込みは6月1日から6月24日まで、主催者団体にて受け付けます（参加費無料）。

京都府内のすべての事業場がこの運動に参加され、「災害ゼロ」を目指して、「安全・健康で快適な職場づくり」を行っていただけるようお願いいたします。詳細は最寄りの労働基準監督署、労働局までお問い合わせください。

さらに、7月8日（金）に京都における労働者の安全の確保と健康の保持増進及び快適な職場環境の実現を図ることをテーマに令和4年度「京都安全衛生大会」（場所：ロームシアター京都/参加費無料）を開催しますので、是非参加いただきますよう併せて、ご案内いたします。

京 都 安 全 衛 生 大 会

日 時 7月8日（金） 開会13時15分 閉会16時45分
 場 所 ロームシアター京都 サウスホール（京都市左京区岡崎最勝寺町13）

全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
安全パトロールによる職場の総点検の実施
安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

継続的に実施する事項

安全衛生活動の推進

ア 安全衛生管理体制の確立

- (ア) 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
- (イ) 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
- (ロ) 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
- (ハ) 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立

イ 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

- (ア) 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
- (イ) 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
- (ロ) 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
- (ハ) 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認

ウ 自主的な安全衛生活動の促進

- (ア) 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
- (イ) 職場巡視、4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化

エ リスクアセスメントの実施

- (ア) リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善
- (イ) SDS（安全データシート）等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進

オ その他の取組

- (ア) 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
- (イ) 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上
- (ロ) 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワークの実施

業種特性に応じた労働災害防止対策

ア 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

- (ア) 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析
- (イ) 経営トップが先頭に立つて行う安全衛生方針の作成、周知
- (ロ) 職場巡視、4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
- (ハ) 安全衛生担当者の配置、安全衛生教育の実施、安全意識の啓発

イ 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

- (ア) 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用
- (イ) 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施
- (ロ) 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
- (ハ) トラックの逸走防止措置の実施
- (ニ) トラック後退時の後方確認、立ち入り制限の実施

ウ 建設業における労働災害防止対策

- (ア) 一般的事項
 - a 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、改正された法令に基づくフルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用
 - b 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
 - c 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施

- d 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
- e 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施

- f 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置

- (イ) 自然災害からの復旧・復興工事の労働災害防止対策

エ 製造業における労働災害防止対策

- (ア) 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施

- (イ) 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
- (ロ) 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施

- (ハ) 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施

- (ニ) 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適用できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施

オ 林業の労働災害防止対策

- (ア) チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施

- (イ) 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

業種横断的な労働災害防止対策

ア 高齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策

- (ア) 「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく措置の実施

- (イ) 母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施

- (ロ) 派遣労働者、関係請負人を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化

- (ハ) 派遣労働者における派遣元・派遣先責任者間の連絡調整の実施

イ 転倒災害防止対策（STOP！転倒災害プロジェクト）

- (ア) 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- (イ) 照度の確保、手すりや滑り止めの設置

- (ロ) 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進

- (ハ) 転倒災害防止のため安全衛生教育時における視聴覚教材の活用

- (ニ) 耐滑性や重量バランスに優れた、転倒防止に有効な靴の着用

ウ 交通労働災害防止対策

- (ア) 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施

- (イ) 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施

- (ロ) 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発

- (ハ) 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施

エ 熱中症予防対策（STOP！熱中症クールワークキャンペーン）

- (ア) 熱中症初期症状の把握から緊急時対応までの体制整備

- (イ) 計画的な暑熱順化期間（熱に慣れ、その環境に適応する期間）の設定

- (ロ) 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の積極的摂取の徹底

- (ハ) 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患（糖尿病等）を有する者に対する配慮、日常の健康管理、当日の作業開始前の健康状態の確認、暑熱順化が不足していると考えられる者の把握

- (ニ) 熱中症予防に関する教育の実施

- (ホ) 異常時の速やかな病院への搬送や救急隊への要請

- (ヘ) 熱中症予防管理者の選任と職場巡視等



京都労働局



Press Release

経済・府政記者クラブ同時資料配付

京 都 労 働 局 発 表
令和4年5月16日(月)

担
当

京都労働局 労働基準部健康安全課
健康安全課長 高木 芳夫
専門監督官 森 英貴
電話 075-241-3216(ダイヤル)

令和4年6月3日(金)

建設現場の夏季 安全パトロールを実施します。

京都労働局(局長 かねざし よしゆき 金刺 義行)は、安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、「令和4年度 全国安全週間実施要綱」に基づき、令和4年7月1日から7月7日までを「**全国安全週間**」、6月1日から6月30日までを「準備期間」として、京都府内の各事業場に対し、職場内の安全意識の高揚に向けた取組等(実施要綱の事業場の実施事項)について、実施を要請します。(参照 **令和4年度 全国安全週間(第95回)実施要綱**)

夏季における建設現場は、熱中症の発生も含め作業条件が厳しく労働災害の多発が懸念されることから全国安全週間の準備期間中のこの時期に安全衛生意識を高め、労働災害防止を図る取り組みを推進するため、国土交通省、京都府他関係自治体、建設業労働災害防止協会京都府支部及び当局の幹部(労働局長、労働基準部長、京都上労働基準監督署長)による合同安全パトロールを実施します。

夏季パトロール 現場

- 1 日 時 令和4年6月3日(金) 9:30~11:30
- 2 場 所 清水・岡野・公成特定建設工事共同企業体
新行政棟・文化庁移転施設整備工事(主体工事)
(京都市上京区藪之内町 85-3, 85-4)

《取材にあたっての留意事項》

取材を希望される報道関係者は、別紙「取材申込書」で、当局健康安全課あてFAX(075-241-3219)で申込みください。可能な限り、早めにお申し込みをお願いします。

ご希望いただいた報道関係者は、パトロール当日**6月3日(金)9:15までに直接現場事務所へお越しください**。詳細は担当者までお尋ねください。

なお、駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用になるか、付近の有料駐車場をご利用ください。

令和4年度 夏季安全パトロール実施要領

京 都 労 働 局

令和4年5月16日

1 目的

令和4年7月1日から7月7日までを「全国安全週間」、6月1日から6月30日までを「準備期間」として、建設業労働災害防止協会など各労働災害防止団体が労働災害防止に取り組みを行います。

全国安全週間の準備期間に、国土交通省、京都府他関係自治体、建設業労働災害防止協会京都府支部の幹部及び当局の幹部がパトロールを実施することにより、全国安全週間の周知を行うとともに、安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的として実施します。

2 実施日時

令和4年6月3日（金） 午前9時30分から午前11時30分

3 対象工事現場

住 所	京都市上京区藪之内町 85- 3 ,85- 4
建 築 主	京都府
工 事 名	新行政棟・文化庁移転施設整備工事（主体工事）
施 工 者	清水・岡野・公成特定建設工事共同企業体
工 期	令和2年5月28日～令和4年12月28日
請負金額	約51億円

4 スケジュール（予定）

9：15	<u>工事事務所集合（参照：案内図）</u>
9：30	開会 京都労働局長挨拶 工事事務所長挨拶、工事概要説明
10：00	パトロール開始
10：50	パトロール終了 京都府、建災防、京都労働局講評
11：30	閉会

5 参加機関

国土交通省近畿地方整備局、京都府、京都市、
建設業労働災害防止協会京都府支部、
京都労働局、京都上労働基準監督署

別 紙

労働局健康安全課 FAX : 075-241-3219

令和4年 月 日

京都労働局労働基準部 健康安全課 御中（担当 森）

取 材 申 込 書

（令和4年度 夏季安全パトロール（6月3日））

報道機関名

担当者職氏名

参加人数

T E L

携帯電話

F A X

< 注意事項 >

- ・建設現場になりますので、ヘルメット（保護帽）、安全靴等をご準備願います。ご用意が難しい場合には、事前に、ご相談ください。
- ・労働局職員、工事関係者の指示に従って、安全に行動してください。
- ・工事関係者から許可のない場所には近づかないようにしてください。また、工事関係者から許可のない場所は撮影を行わないようお願いします。
- ・駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用になるか、付近の有料駐車場をご利用ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、マスク等をご着用ください。発熱や風邪の症状のある方は参加を控えてください。

送付先

〒604-0846

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町 451

京都労働局 労働基準部 健康安全課

専門監督官 森 英貴

電話 075-241-3216 FAX 075-241-3219

令和4年度 夏季安全パトロール案内図

現場名	清水・岡野・公成特定建設工事共同企業体 新行政棟・文化庁移転施設整備工事(主体工事)	問 合 先
住所	〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町 京都府庁東門入口 工事事務所	京都労働局 健康安全課 Tel:075-241-3216

現場事務所 (1F: ピロティ)
2F: 作業員休憩所
3F: 現場事務所
4F: 会議室

仮設ゲートNo.1 (工事事務所)

工事現場

新町通

下立売通

【府庁内配置図】

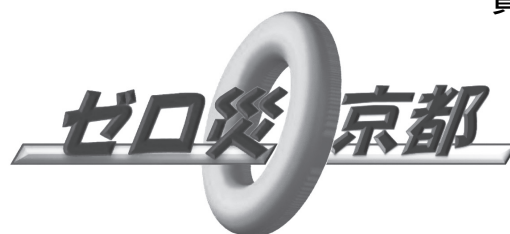
※夏季安全パトロールは、**仮設ゲートNo.1** から入場ください。
(府庁内からは入れません)

最寄りの駅より 地下鉄烏丸線 丸太町駅 2番出口 徒歩8分
最寄りの駅より 市バス 府庁前 徒歩8分

遵守事項

- ・ 京都府庁構内の為、第三者優先で通行すること。
- ・ 現場内、府庁の駐車スペースは利用できません。公共交通機関、近隣駐車場利用ください。
- ・ スクールゾーンの為、7:30～8:30は関係車両の通行厳禁です。

※ 府庁内からは入れません！！



参加事業場募集中

令和4年度『京都ゼロ災3か月運動』(第38回)

—— 安全・健康・快適職場をめざして ——



主唱者 京 都 労 働 局
京都府下各労働基準監督署

主催者 京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会

職場における「トップの安全衛生に関する宣言」と
「危険ゼロ」の取組による
「災害ゼロ」の達成と「健康確保」を目標とする
「ゼロ災3か月運動」に参加しよう！

京都府内における令和3年の労働災害による死亡者数は、全産業で16人となり、前年の9人と比べて7人増加した。休業4日以上之死傷者数は2,840人で、前年比312人増加、12.3%増加となっている。

また、一般健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は、令和3年は59.94%（対前年比0.74ポイント減少）となったものの、全国平均値58.68%を上回り、脳・心臓疾患につながる血中脂質、血圧等に係る有所見率も高水準で推移している。

このような状況の中、本年度は、「第13次労働災害防止推進計画（平成30年度～令和4年度の5年間）」の最終年となり、達成できない目標が一部あるものの、①平成29年と比べ令和4年の死傷者数を5%以上減少させること、②労働災害防止重点対象業種を設定し、労働災害の減少に向けた対策の推進を図ること、③メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を増加させること、腰痛による労働災害を減少させること及び熱中症による死傷者数を減少させること等を達成するため、事業場における安全衛生対策を積極的かつ計画的に推進していかなければならない。

ついては、労働災害減少目標等の達成に向けて、すべての参加事業場の「ゼロ災の達成」と「労働者の健康確保」が出来るよう、令和4年度「京都ゼロ災3か月運動」（第38回）を、京都府内全域において積極的に展開することとする。

- 運 動 期 間 令和4年7月1日(金)～9月30日(金)の3か月間
- 参加申込期間 令和4年6月1日(水)～6月24日(金)
- 参 加 費 無 料
- 参 加 資 格 京都府内の事業場（事務所、工場、支店、営業所等）
（建設業での請負金額1億8,000万円以上の工事は、現場単位で参加できます。）
- 達成証の交付 運動期間中、無災害を達成した参加事業場には、達成証が交付されます。

「この運動での「無災害」とは、労働災害がない場合又は不休の労働災害（障害が残るもの）を除きます。」のみをいいます。なお、労働災害の中には通勤災害は含みません。
- 参加申込方法 「参加申込書」（様式第1号）に必要事項をご記入の上、主催者（裏面）団体のうちのいずれかの1団体に郵送又はFAXにてお申込みください。
- 結 果 報 告 参加事業場は、運動期間終了後、結果を「結果報告書」（様式第2号）により令和4年10月14日(金)までに参加申込みを行った主催者の団体に郵送又はFAXにてご報告ください。

令和4年度「京都ゼロ災3か月運動」参加申込書

当事業場は、令和4年7月1日から令和4年9月30日までの間に実施される
令和4年度「京都ゼロ災3か月運動」に参加いたします。

令和4年 月 日

(印) -)

事業場の所在地 _____

事業場の名称 _____

※事業場の名称は正確にご記入下さい。 例：社会福祉法人〇〇会 特別養護老人ホーム〇〇
工事現場の場合は、元請事業場及び工事名称 例：株式会社〇〇建設 〇〇新築工事

令和4年度「京都ゼロ災3か月運動」主催者 殿

事業場の従業員数	名
業種(該当に○印)	1 製造業 2 建設業 3 運輸交通業 4 商業 5 社会福祉施設 6 飲食店 7 その他
事業場の担当者 職氏名 (連絡先)	職 _____ 氏名 _____ 電話番号 _____ FAX番号 _____
①必須項目 「安全衛生に関する宣言」の実施 (宣言例文は京都労働基準協会HPを御参照下さい)	※事業場を統括する立場の方(トップ)が安全衛生に関する宣言を行い、労働者に周知してください。 (周知の例) 安全大会・朝礼・文書配布・社内放送・掲示・メールなど
②選択項目 実施予定の事項に○印を付けて下さい。	イ. 安全衛生大会 ロ. 安全衛生パトロール ハ. 転倒災害防止・腰痛予防の取組 ニ. 機械設備の安全衛生対策 ホ. 作業方法等・保護具等の改善 ヘ. 健康の確保増進に係る事項 ト. 安全衛生教育 チ. ポスターの掲示、シール等の活用による安全意識の高揚 リ. その他 ()

(注) この参加申込書は、令和4年6月1日から6月24日までの間に本運動の主催者団体のうちのいずれか1団体
(重複参加申込不可)に郵送又はファックスにて送付願います。

なお、主催者団体に加入されていない事業場は、事業場所在地の(公社)京都労働基準協会の本部又は各支部へ
申し込んで下さい。

令和4年度「京都ゼロ災3か月運動」用品申込書

用 品	単 価	数 量	金 額
①ゼロ災ステッカー	100円	シート	円
②ゼロ災シール	150円	シート	円
③ゼロ災ポスター	180円	枚	円
合 計 金 額			円

(注) 1 上の用品を申込みれる場合は、6月24日までに参加申込と併せて送付願います。

2 用品の郵送を希望される場合は下の ☐ に✓を入れて下さい。郵送料を含む金額で請求させていただきます。

☐ 用品の郵送を希望します。

令和4年度「京都ゼロ災3か月運動」結果報告書

令和4年10月 日

当事業場で実施した標記の運動の結果は、下記のとおりでしたので報告します。

記

令和4年度「京都ゼロ災3か月運動」主催者 殿

(印)

事業場の所在地

事業場の名称

担当者職氏名

TEL

- (注) 1 この結果報告書は、令和4年10月1日から10月14日までの間に参加申込を行った団体に送付(郵送又はファックス)願います。(重複結果報告不可)
- 2 ①②を実施し、労働災害が無い場合又は不休の労働災害(障害が残るものを除きます)のみの場合は、「ゼロ災3か月運動達成之証」が交付されます。
- なお、労働災害には通勤災害やコロナ感染による休業は含みません。

記

事業場の従業員数	名			
業種（該当に○印）	1 製造業 2 建設業 3 運輸交通業 4 商業 5 社会福祉施設 6 飲食店 7 その他			
運 動 期 間	令和4年7月1日～令和4年9月30日			
①必須項目 安全衛生に関する 宣言 周知した方法に○ 印をつけて下さい	安全大会 ・ 朝礼 ・ 文書配布 ・ 社内放送 掲示 ・ メール ・ その他（			

■参加事業場の実施事項

参加事業場は、次の事項を参考にして労使一体となって、安全衛生管理活動を活性化するとともに、職場の危険ゼロを目指した取組を積極的に実施し、災害ゼロを目指してください。

- | | |
|--------------------------------|----------------------------------|
| ①安全衛生管理体制の整備 | ⑦安全衛生教育の実施 |
| ②年間の安全衛生計画の作成、職場の安全衛生改善提案制度の実施 | ⑧メンタルヘルスケアの取組み |
| ③リスクアセスメントの実施 | ⑨過重労働による健康障害防止対策の実施、健康の確保増進対策の実施 |
| ④機械・設備の安全化、作業環境の改善等による快適な職場づくり | ⑩労働災害防止の啓発等の行事 |
| ⑤転倒災害防止・腰痛予防の取組 | ⑪交通労働災害の防止 |
| ⑥作業方法・作業姿勢等の見直し | ⑫家庭での安全対策の実施についての啓発等 |

■シンボルマークのご案内

本運動のシンボルマークをご利用ください。お申込みは、主催者の団体に「用品申込書」（様式第2号の下段）により申し込んでください。

- ①ゼロ災ステッカー（有料：1シート（マークが10ヶ）100円）
（シンボルマークを使用・直径5cm）
- ②ゼロ災シール（有料：1シート（マークが30ヶ）150円）
（シンボルマークを使用・直径1.5cm名刺・封筒等に貼付できます。）
- ③ゼロ災ポスター（有料：1枚 180円）

シンボルマーク



〈主 催 者〉（京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会）

団体の名称	〒	所在地	TEL	FAX
(公社) 京都労働基準協会	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町78番地 京都経済センター4F 418	075-353-3503	075-353-3510
京都上支部	同上	同上	075-353-3513	075-353-3520
京都下支部	同上	同上	075-353-3523	075-353-3530
京都南支部	612-8043	京都市伏見区本材木町668-3 月桂冠酒蔵オフィス9号室	075-611-8286	075-611-8400
福知山支部	620-0054	福知山市末広町2丁目9 交友会館3F	0773-23-8275	0773-23-0009
舞鶴支部	624-0913	舞鶴市市上安久小字安久谷原381-2	0773-75-4731	0773-75-4777
丹後支部	627-0012	京丹後市峰山町杉谷868 峰山町織物センター内	0772-62-5495	0772-62-5509
園部支部	622-0003	南丹市園部町新町49-1	0771-62-3220	0771-62-4045
建設業労働災害防止協会京都府支部	604-0944	京都市中京区押小路通柳馬場東入 京都建設会館3F	075-231-6587	075-251-0058
陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部	600-8032	京都市下京区大宮通木津屋橋下上中之町2番地 日本通運京都支店ビル3F	075-744-0373	075-744-0373
林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部	604-8417	京都市中京区西ノ京内畑町41-3	075-802-2991	075-811-2593
港湾貨物運送事業労働災害防止協会日本海総支部 山陰支部 舞鶴港分会	624-0931	舞鶴市松陰19-5 日本通運(株)舞鶴海陸運送事業所	0773-75-0131	0773-75-2136
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 宮津港分会	629-2251	宮津市須津413 宮津海陸運輸(株)内	0772-46-1155	0772-46-1166
(一社) 日本ボイラ協会京滋支部	604-8261	京都市中京区御池通油小路東入 ジョイ御池ビル2F	075-255-2358	075-255-2924
(一社) 日本クレーン協会京都支部	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町78番地 京都経済センター4F 407	075-344-5556	075-344-3367
(公社) 建設荷役車両安全技術協会京都支部	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町78番地 京都経済センター4F 422	075-351-0250	075-351-0251
(一社) 京都府溶接協会	615-0022	京都市右京区西院平町25 ライフプラザ西大路四条1階	075-322-8401	075-322-8402
京都府採石公災害防止連絡協議会	604-8382	京都市中京区西ノ京北聖町68-1 リシェス二条901号	075-821-2267	075-821-9301
京都府建築工業協同組合	602-8139	京都市上京区葭屋町通下立売下ル丸屋町261-3	075-802-1281	075-812-3625
(一社) 京都府トラック協会	612-8418	京都市伏見区竹田向代町48-3	075-671-3175	075-661-0062

〈協力団体〉

(公社) 日本作業環境測定協会京滋支部
 (一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会京都支部
 京都THP推進協議会 京都衛生管理者会
 京都産業保健総合支援センター

〈後 援〉

京都府、京都市、(一社) 京都経営者協会、
 京都商工会議所、京都府中小企業団体中央会、
 京都府商工会連合会、(一社) 京都府医師会

令和4年度



京都安全衛生大会のご案内

事業場における自主的安全衛生活動を促進し、安全衛生水準の向上を図り、労働者の安全と健康を目的として「京都安全衛生大会」を開催いたします。
事業者の方々はもちろん、安全管理者、衛生管理者、第一線でご活躍の皆様方のご参加をお待ちいたしております。

◆日時 令和4年7月8日(金) 開場12時15分
開会13時15分
閉会16時45分

◆場所 ロームシアター京都 サウスホール
〒606-8342 京都市左京区岡崎最勝寺町13
(裏面を参照してください)

- ◆大会
- ・安全衛生表彰
 - ・事例発表 エムエムシーツーリング株式会社 京都工場
 - ・基調講演 —安全衛生行政の課題と対策—
京都労働局 健康安全課長 高木 芳夫 氏
 - ・特別講演 企業経営に災害文化を反映する
関西大学社会安全学部特別任命教授・社会安全研究センター長
河田 恵昭 氏

主 唱		主 催	
京 都 労 働 局		京 都 府 下 各 労 働 基 準 監 督 署	
(公 社) 京 都 労 働 基 準 協 会 建 設 業 労 働 災 害 防 止 協 会 京 都 府 支 部 陸 上 貨 物 運 送 事 業 労 働 災 害 防 止 協 会 京 都 府 支 部 港 湾 貨 物 運 送 事 業 労 働 災 害 防 止 協 会 舞 鶴 港 分 会 (一 社) 日 本 ク レ ー ン 協 会 京 都 支 部 (一 社) 京 都 府 溶 接 協 会 京 都 府 建 築 工 業 協 同 組 合 京 都 T H P 推 進 協 議 会 京 都 産 業 保 健 総 合 支 援 セ ン タ ー		(公 社) 京 都 労 働 基 準 協 会 各 支 部 林 業 ・ 木 材 製 造 業 労 働 災 害 防 止 協 会 京 都 府 支 部 (一 社) 日 本 ボ イ ラ 協 会 京 滋 支 部 港 湾 貨 物 運 送 事 業 労 働 災 害 防 止 協 会 宮 津 港 分 会 (公 社) 建 設 荷 役 車 両 安 全 技 術 協 会 京 都 支 部 京 都 府 採 石 公 災 害 防 止 連 絡 協 議 会 (一 社) 京 都 府 ト ラ ッ ク 協 会 京 都 衛 生 管 理 者 会	
後 援		協 力 団 体	
京 都 府 (一 社) 京 都 府 歯 科 医 師 会 京 都 府 中 小 企 業 団 体 中 央 会 N H K 京 都 放 送 局 中 央 労 働 災 害 防 止 協 会		京 都 市 京 都 府 社 会 保 険 労 務 士 会 京 都 商 工 会 議 所 京 都 新 聞 (一 社) 京 都 府 医 師 会 (一 社) 京 都 経 営 者 協 会 京 都 府 商 工 会 連 合 会 K B S 京 都	
(公 社) 日 本 作 業 環 境 測 定 協 会 京 滋 支 部		(一 社) 日 本 労 働 安 全 衛 生 コ ン サ ル タ ン ト 会 京 都 支 部	



ROUTE A 地下鉄東西線「東山駅」より（徒歩約10分）

1番出口を出て、出口を背にして左手に、三条通を進んでください。
 三条神宮道交差点を平安神宮大鳥居が見える方向に向かって左折し、神宮道を直進してください。
 大鳥居を通過し、岡崎公園の手前を左折すると右手側にロームシアター京都がご覧いただけます。

ROUTE B 京阪線「三条駅」より（徒歩約20分）

9番出口を出て、駅出口を背にして左手に、三条通を進んでください。
 東山三条交差点（滋賀銀行東山支店の角）を左折し、東大路通を直進してください。
 東山二条交差点（道路の右側が「妙傳寺」の角）を右折し、二条通を直進してください。
 橋を渡ると左手側にロームシアター京都がご覧いただけます。

お問い合わせ

当大会に関するお問い合わせは、（公社）京都労働基準協会 TEL **075-353-3503** まで。

参加申込み

下記の参加申込書を6月24日（金）までに所轄の労働基準監督署へFAXでお送り下さい。

※ 事前の申し込みなく、当日に参加することはできません。

※ 定員は600名です。 **新型コロナウイルス感染状況によっては、左記定員を変更します。**

【申込先】

京都上労働基準監督署 FAX 075-464-0335	京都下労働基準監督署 FAX 075-254-3210	京都南労働基準監督署 FAX 075-601-8325	福知山労働基準監督署 FAX 0773-22-2187
舞鶴労働基準監督署 FAX 0773-75-0686	丹後労働基準監督署 FAX 0772-62-2932	園部労働基準監督署 FAX 0771-62-4101	

キリトリ

令和 4年度 京都安全衛生大会 参加申込書

※事業場毎に参加人数を取りまとめ、申込下さい。申込方法は、上枠に記載の事業場を管轄する労働基準監督署宛に、6月24日（金）までにFAXをお願いします。

令和 4 年 月 日

（ ） 労働基準監督署長 殿

事業場名				TEL
所在地				FAX
参加者人数	送信者 部署・氏名	部署	氏名	

本申込書は当日ご持参下さい